

証券コード 5903

2019年9月3日

株 主 各 位

名古屋市名東区若葉台110番地

**シンポ株式会社**

代表取締役社長 田 中 利 明

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月19日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年9月20日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 名古屋市千種区覚王山通八丁目18番地  
ホテル ルブラ王山 2階 「金鯪の間」  
(末尾の会場のご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第49期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第49期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス <https://www.shinpo.jp>）において周知させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 自 2018年7月1日  
至 2019年6月30日 )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が見られ、堅調な雇用・所得情勢を背景に緩やかな回復基調となりましたが、米中の貿易摩擦の長期化等により海外経済の減速懸念や金融資本市場の不確実性から先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要マーケットである焼肉業界におきましては、消費者の牛肉志向やニーズは依然として強く、売上は順調に推移しましたが、食材の高騰、人手不足に伴う人材コストの上昇などの影響から業界内の環境は厳しさを増しております。

このような状況下で当社グループは、無煙ロースターの販売以外に空調設備、内装設備などの工事の受注にも努めてまいりました。また、2019年4月より九州地区におきまして「アミ洗浄事業」を開始いたしました。

その結果、当連結会計年度における業績は、無煙ロースターの販売が好調であったこと、空調設備や内装設備工事などの受注も好調だったことにより売上高は5,914百万円(前期比5.0%増)となりました。一般管理費におきましては、メンテナンスや工事関係専従社員、アミ洗浄事業社員の増加により人件費が増加しました。また、一部製品の品質改良にかかる試験研究費の増加、販売強化のための展示会出展費用の計上などにより営業利益は748百万円(前期比1.6%増)、経常利益は760百万円(前期比1.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は523百万円(前期比1.5%増)となりました。

無煙ロースター関連事業における品目別売上高は、次のとおりであります。

品目	第 48 期 (前連結会計年度) (2018年6月期)		第 49 期 (当連結会計年度) (2019年6月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
製 品	1,792百万円	31.8%	2,021百万円	34.2%
部 材 品	952	16.9	940	15.9
据 付 工 事	1,619	28.8	1,632	27.6
その他内装工事	1,029	18.3	1,049	17.7
商 品	238	4.2	259	4.4
ア ミ 洗 浄	—	—	10	0.2
合 計	5,632	100.0	5,914	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は471,773千円であります。その主たる内容は、アミ洗浄工場兼福岡営業所建物81,571千円、アミ洗浄事業用機械一式65,087千円、アミ洗浄工場器具備品一式63,263千円、福岡アミ洗浄工場用土地204,404千円、新基幹システム38,334千円等であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 2016年6月期	第 47 期 2017年6月期	第 48 期 2018年6月期	第 49 期 (当連結会計年度) 2019年 6 月期
売上高 (千円)	4,598,413	4,908,401	5,632,029	5,914,155
経常利益 (千円)	618,807	619,530	746,465	760,736
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	410,619	427,923	515,201	523,026
1株当たり当期純利益 (円)	72.55	75.60	91.02	92.41
総資産 (千円)	4,314,401	4,653,201	5,335,183	5,746,387
純資産 (千円)	3,364,832	3,734,270	4,188,518	4,532,883
1株当たり純資産額 (円)	594.49	659.64	739.90	800.74

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

## (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
神府貿易(上海)有限公司	70百万円	100%	中国における無煙ロースターの販売
SHINPO AMERICA, INC.	55百万円	100%	北米における無煙ロースターの販売

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府の経済政策や雇用環境の改善などにより引き続き景気回復傾向は持続すると期待されるものの、10月に予定されている消費税率の引き上げや米中貿易摩擦の影響などによる国際情勢の不確実性などから引き続き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような市場環境に対処するために、当社グループは新規出店の開拓や既存店へのロースターの買い替えなどの販売強化のため7月より「さいたま営業所」を、また8月には「横浜営業所」を開設いたします。そして、より安全・安心してご使用いただくために東京、名古屋、大阪の各支店にメンテナンスソリューション部 (MS事業部) を立ち上げ、メンテナンスの強化を図ってまいります。さらに、引き続き九州地区においてアミ洗浄事業の拡大を図ってまいります。

以上により、当社グループの次期の連結業績につきましては、売上高6,210百万円(前期比5.0%増)と増収予定であります。利益面につきましては、一部製品・部材品の値上げを実施し、売上総利益率の改善を図ってまいります。これにより営業利益は855百万円(前期比14.3%増)、経常利益は879百万円(前期比15.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は607百万円(前期比16.1%増)を見込んでおります。なお、配当につきましては25円とさせていただきます。

株主の皆様におかれましても、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

当社グループは、無煙ロースターの製造、販売及びその附帯工事を主要な事業内容としております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年6月30日現在)

① 当社

本社	名古屋市名東区
札幌支店	札幌市白石区
東京支店	東京都北区
名古屋支店	名古屋市名東区
大阪支店	大阪府吹田市
仙台営業所	仙台市太白区
福岡営業所	福岡市東区
福岡工場 (アミ洗浄)	福岡市東区
名古屋工場	愛知県みよし市

② 子会社

神府貿易 (上海) 有限公司	中国上海市
SHINPO AMERICA, INC.	米国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況 (2019年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
102名(30名)	14名増(10名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
92名(30名)	11名増(10名増)	38.0歳	8.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社百五銀行	30,000千円
株式会社十六銀行	20,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 14,775,000株
- ② 発行済株式の総数 6,140,850株
- ③ 株主数 2,577名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
ヤマタケ総業有限会社	1,565,850株	27.7%
山田 清久	390,750	6.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	341,100	6.0
シンポ取引先持株会	264,200	4.7
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	214,100	3.8
株式会社百五銀行	150,000	2.7
名古屋中小企業投資育成株式会社	150,000	2.7
種村 桂介	121,700	2.2
林口 悟	112,600	2.0
国際電業株式会社	83,300	1.5

(注) 当社は、自己株式480,878株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		2017年2月17日	
新株予約権の数		1,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 100,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり700円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり72,500円 (1株当たり725円)	
権利行使期間		2020年10月1日から 2024年3月5日まで	
行使の条件		(注)	
役員 の保有状況	取締役 (社外取締役を除く。)	新株予約権の数	1,000個
		目的となる株式数	100,000株
		保有者数	5名

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、2018年6月期から2020年6月期の3事業年度において、当社の営業利益が下記(a)から(c)にそれぞれ掲げる水準を全て満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を、2020年6月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 2018年6月期：650百万円

(b) 2019年6月期：700百万円

(c) 2020年6月期：750百万円

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### (3) 会社役員 の 状況 (2019年 6月30日現在)

#### ① 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 中 利 明	株式会社ヤクニック 社外監査役
専務取締役	水 野 泰 彦	管理部長 神府貿易(上海)有限公司 董事長 SHINPO AMERICA, INC. CEO
常務取締役	安 藤 紀 彦	東京支店長
取 締 役	片 岡 光 男	札幌支店長
取 締 役	森 竜 英	名古屋支店長
取 締 役	山 田 清 久	生産管理部長
取 締 役	阿知波 智 大	阿知波会計事務所 所長 監査法人東海会計社 代表社員
常 勤 監 査 役	大 西 一 彦	
監 査 役	安 田 加 奈	安田会計事務所 所長 スギホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役 中央発條株式会社 社外取締役
監 査 役	光 岡 要 次 郎	光岡会計事務所 所長 A B ホテル株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役阿知波智大氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役大西一彦氏、監査役安田加奈氏及び光岡要次郎氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役安田加奈氏及び監査役光岡要次郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は、取締役阿知波智大氏、監査役大西一彦氏、監査役安田加奈氏、及び監査役光岡要次郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	162,613千円 (2,325千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	7,890千円 (7,890千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (4名)	170,503千円 (10,215千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。  
 ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額36,365千円(取締役7名に対し34,615千円(うち社外取締役に対して525千円)、監査役3名に対して1,750千円(全て社外監査役))。  
 ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額9,458千円(取締役6名に対し9,318千円、監査役1名に対し140千円)。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役阿知波智大氏は、阿知波会計事務所の所長、及び監査法人東海会計社の代表社員であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役安田加奈氏は、安田会計事務所の所長、スギホールディングス株式会社の社外監査役、及び株式会社ゲオホールディングス、中央発條株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役光岡要次郎氏は、光岡会計事務所の所長、及びA Bホテル株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役	阿知波 智 大	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回出席し、幅広い経験と高い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大 西 一 彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回出席し、幅広い経験と高い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	安 田 加 奈	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	光 岡 要次郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

#### イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人は企業理念に基づき、法令、定款、社内規程を遵守します。取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為又はおそれを発見した場合の報告体制として、内部監査人1名が、監査役・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また、随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備してまいります。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取り扱いは、当社文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行ってまいります。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理には、法令・規程等を遵守した業務執行ができているかをチェックするコンプライアンス管理、取引先の与信をチェックする与信管理、それと今後起こるかもしれない不測の事態（地震、火災など。）に対応するための危機管理等があります。

これらのリスク管理は、管理部が管轄し、必要に応じて外部からの情報等を取得して対応しております。

不測の事態が発生した場合は、取締役管理部長指揮下で対策本部を設置し、的確且つ迅速な対応をとることでリスクを最小限にとどめ、損失の拡大を防ぐ体制をとっております。

#### ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

業務の運営につきましては、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び年度総合予算を立案し、全社的な目標を設定しております。また、各部門におきましては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行しております。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社外での職務となる営業部スタッフ及び、研究部門である技術開発部スタッフに関しては、業務日報を社長に毎日提出する体制の徹底を図っております。

また、内部監査課は各部署の日常的な活動状況を監視するとともに、直接社長に報告する体制をとっております。

その他、法令遵守体制及び問題点の有無を調査検討し、条例等の定期的な確認等も行っており、また適宜、研修会等への参加も実施しております。

ヘ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理しております。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

チ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。

リ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けております。

また、取締役、使用人は重要な会議の開催日時を監査役に連絡し、出席を依頼しております。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は文書、資料を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人から追加の説明・報告を求めることができる体制をとっております。

ル. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与を一切拒絶し、健全な会社経営を行うため以下の事項を遵守する体制を維持整備しております。

- ・反社会的勢力に対し、不当な要求に安易な妥協での解決をしない。
- ・反社会的勢力に対し、合法非合法にかかわらず取引しない。
- ・反社会的勢力に対し、名目の如何にかかわらず利用しない。

ヲ. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、管理部を中心として、金融商品取引法及びその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備しております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査役による監査が実施され、取締役は相互に職務執行の監督を行いました。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等は当社文書管理規程に従い保存されています。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク情報を収集・評価し、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図りました。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定を行いました。また、中期経営計画及び年度総合予算を立案し、取締役会においてその状況を検証の上、対処すべき課題についての対策を立案・実行しました。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、内部監査課は業務日報等の文書・資料を閲覧し、必要に応じて追加の説明・報告を受け、日常的な活動状況を監督しました。

ヘ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社において統括管理しました。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合は、使用人がその職務を補助しました。

チ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の意見を尊重し、当該使用人の取締役からの独立性を確保しました。

リ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けました。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は文書・資料を閲覧し、必要に応じて取締役・使用人から追加の説明・報告を受けました。

ル. 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力による経営活動への関与がないか、取締役の職務執行状況の監督を行いました。

ヲ. 財務報告の適正性を確保するための体制

管理部が中心となり、関係法令等が求める財務報告の適正性が確保されるよう活動しました。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,073,074</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>957,999</b>
現金及び預金	2,887,442	買掛金	94,104
受取手形及び売掛金	720,844	短期借入金	50,000
商品及び製品	125,955	リース債務	20,933
仕掛品	66,250	未払金	340,279
原材料及び貯蔵品	248,645	未払法人税等	123,894
その他	26,323	賞与引当金	30,243
貸倒引当金	△2,386	役員賞与引当金	36,365
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,673,313</b>	その他	262,179
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,121,225</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>255,505</b>
建物及び構築物	164,320	リース債務	53,020
機械装置及び運搬具	66,116	繰延税金負債	2,062
土地	738,742	役員退職慰労引当金	104,620
リース資産	27,387	退職給付に係る負債	77,216
その他	124,658	資産除去債務	3,640
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>53,359</b>	その他	14,944
<b>投資その他の資産</b>	<b>498,727</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,213,504</b>
投資有価証券	381,908	<b>(純資産の部)</b>	
長期貸付金	890	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,360,557</b>
繰延税金資産	1,388	資本金	639,307
その他	133,748	資本剰余金	595,887
貸倒引当金	△19,206	利益剰余金	3,313,556
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,746,387</b>	自己株式	△188,194
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>171,625</b>
		その他有価証券評価差額金	162,965
		為替換算調整勘定	8,660
		<b>新株予約権</b>	<b>700</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,532,883</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>5,746,387</b>

# 連結損益計算書

( 自 2018年7月1日 )  
( 至 2019年6月30日 )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,914,155
売 上 原 価		3,722,769
売 上 総 利 益		2,191,386
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,443,218
営 業 利 益		748,167
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	473	
受 取 配 当 金	4,889	
受 取 賃 貸 料	6,967	
為 替 差 益	207	
そ の 他	3,210	15,747
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	383	
不 動 産 賃 貸 費 用	2,795	3,178
経 常 利 益		760,736
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		760,736
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	245,270	
法 人 税 等 調 整 額	△7,560	237,710
当 期 純 利 益		523,026
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		523,026

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2018年7月1日 )  
( 至 2019年6月30日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	639,307	595,887	2,903,730	△188,154	3,950,770
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△113,199		△113,199
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			523,026		523,026
自 己 株 式 の 取 得				△39	△39
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	409,826	△39	409,786
当 期 末 残 高	639,307	595,887	3,313,556	△188,194	4,360,557

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	227,918	9,129	237,048	700	4,188,518
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△113,199
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					523,026
自 己 株 式 の 取 得					△39
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△64,953	△468	△65,422	—	△65,422
当 期 変 動 額 合 計	△64,953	△468	△65,422	—	344,364
当 期 末 残 高	162,965	8,660	171,625	700	4,532,883

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	神府貿易（上海）有限公司 SHINPO AMERICA, INC.

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社

株式会社ヤクニック

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

神府貿易（上海）有限公司、及びSHINPO AMERICA, INC.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該子会社の2019年3月31日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ハ. 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、当連結会計年度にアミ洗浄事業開始のための大型設備投資を実施することを契機として、設備の使用方法に照らした償却方法を再検討した結果であり、従来の定率法から使用期間にわたり平均的に費用配分する定額法に変更することで、当社の経済的実態をより適切に反映させることができるものと判断しました。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 727,462千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物 26,868千円

土地 460,829

計 487,697

② 担保に係る債務

短期借入金 30,000千円

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 3,009千円

### 5. 連結損益計算書に関する注記

たな卸資産の帳簿価額の切下げ

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損2,507千円が売上原価に含まれております。

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,140,850株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月21日 定時株主総会	普通株式	113,199	20	2018年6月30日	2018年9月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,199	20	2019年6月30日	2019年9月24日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は、主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引等の投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理基準に従い主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主として株式であり、株価の下落リスクがあります。そのため、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

未払金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,887,442	2,887,442	—
(2) 受取手形及び売掛金	720,844	720,844	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	379,211	379,211	—
資産計	3,987,497	3,987,497	—
(1) 未払金	340,279	340,279	—
負債計	340,279	340,279	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格等によっております。

## 負債

### (1) 未払金

未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,696

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 800円74銭

1株当たり当期純利益 92円41銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,824,282	流 動 負 債	883,799
現金及び預金	2,712,085	買掛金	91,697
受取手形	144,783	短期借入金	50,000
売掛金	606,062	リース債務	20,933
商品及び製品	20,953	未払金	340,279
仕掛品	66,250	未払費用	54,114
原材料及び貯蔵品	249,207	未払法人税等	114,768
その他	27,421	前受金	115,144
貸倒引当金	△2,483	預り金	31,375
固 定 資 産	1,760,904	賞与引当金	27,500
有形固定資産	1,119,603	役員賞与引当金	36,365
建物	154,611	その他	1,620
構築物	9,061	固 定 負 債	262,691
機械及び装置	66,116	リース債務	53,020
工具、器具及び備品	123,683	繰延税金負債	9,249
土地	738,742	退職給付引当金	77,216
リース資産	27,387	役員退職慰労引当金	104,620
無形固定資産	53,359	資産除去債務	3,640
リース資産	49,605	長期預り保証金	14,944
電話加入権	2,839	負 債 合 計	1,146,490
ソフトウェア	915	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	587,941	株 主 資 本	4,275,030
投資有価証券	381,908	資本金	639,307
関係会社株式	0	資本剰余金	595,887
関係会社出資金	92,610	資本準備金	595,887
長期貸付金	890	利益剰余金	3,228,029
破産更生債権等	14,303	利益準備金	159,826
その他	117,435	その他利益剰余金	3,068,202
貸倒引当金	△19,206	別途積立金	1,100,000
資 産 合 計	5,585,187	繰越利益剰余金	1,968,202
		自己株式	△188,194
		評価・換算差額等	162,965
		その他有価証券評価差額金	162,965
		新株予約権	700
		純 資 産 合 計	4,438,696
		負 債 純 資 産 合 計	5,585,187

# 損 益 計 算 書

（ 自 2018年7月1日  
至 2019年6月30日 ）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,748,536
売 上 原 価		3,730,408
売 上 総 利 益		2,018,128
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,327,454
営 業 利 益		690,673
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,029	
受 取 賃 貸 料	6,967	
そ の 他	1,927	13,924
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	180	
不 動 産 賃 貸 費 用	2,795	2,975
経 常 利 益		701,622
税 引 前 当 期 純 利 益		701,622
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	235,000	
法 人 税 等 調 整 額	△467	234,532
当 期 純 利 益		467,090

# 株主資本等変動計算書

( 自 2018年7月1日  
至 2019年6月30日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別 積 立 金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	639,307	595,887	595,887	159,826	1,100,000	1,614,312	2,874,139	△188,154	3,921,179	
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△113,199	△113,199		△113,199	
当 期 純 利 益						467,090	467,090		467,090	
自己株式の取得								△39	△39	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	353,890	353,890	△39	353,850	
当 期 末 残 高	639,307	595,887	595,887	159,826	1,100,000	1,968,202	3,228,029	△188,194	4,275,030	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	227,918	227,918	700	4,149,798
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△113,199
当 期 純 利 益				467,090
自己株式の取得				△39
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△64,953	△64,953	—	△64,953
当期変動額合計	△64,953	△64,953	—	288,897
当 期 末 残 高	162,965	162,965	700	4,438,696

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、原材料

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、当事業年度にアミ洗浄事業開始のための大型設備投資を実施することを契機として、設備の使用方法に照らした償却方法を再検討した結果であり、従来の定率法から使用期間にわたり平均的に費用配分する定額法に変更することで、当社の経済的実態をより適切に反映させることができるものと判断しました。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 725,083千円

(2) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物 26,868千円

土地 460,829

---

計 487,697

② 対応する債務

短期借入金 30,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 30,934千円

(4) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

受取手形 3,009千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 234,803千円

仕入高 6,369千円

販売費及び一般管理費 18千円

(2) たな卸資産の帳簿価額の切下げ

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損2,507千円が売上原価に含まれております。

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 480,878株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

退職給付引当金	23,628千円
役員退職慰労引当金	32,013
減価償却超過額	5,352
たな卸資産評価損	767
研究開発費	3,664
関係会社出資金評価損	10,110
賞与引当金	8,415
投資有価証券評価損	23,311
一括償却資産	181
資産除去債務	1,113
貸倒引当金	5,137
未払事業税	7,396
その他	3,809
繰延税金資産小計	124,901
評価性引当額	△77,164
繰延税金資産合計	47,737
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	56,986
繰延税金負債合計	56,986
繰延税金資産の純額	△9,249

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	784円10銭
1株当たり当期純利益	82円53銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月20日

シンポ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鬼頭潤子 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋敦司 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンポ株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンポ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月20日

シンポ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鬼頭潤子 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋敦司 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンポ株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月23日

シンポ株式会社	監査役会
常勤監査役（社外監査役）	大西一彦 ⑩
監査役（社外監査役）	安田加奈 ⑩
監査役（社外監査役）	光岡要次郎 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第49期の期末配当の処分をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は113,199,440円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2019年9月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制と業務執行の強化を図るため1名増員して取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たなかとしあき 田中利明 (昭和32年12月13日生)	昭和51年12月 当社入社 平成3年7月 当社取締役営業本部長兼東京支店長に就任 平成20年5月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成25年9月 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任 (重要な兼職の状況) 株式会社ヤクニック 社外監査役	40,500株
2	みずのやすひこ 水野泰彦 (昭和29年6月14日生)	平成元年7月 当社入社 平成9年9月 当社取締役管理部経理部長に就任 平成23年7月 当社取締役管理部長に就任 平成25年9月 当社専務取締役管理部長に就任(現任) 平成29年3月 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任(現任) 平成30年1月 SHINPO AMERICA, INC. のCEOに就任(現任)	40,000株
3	あんだうのりひこ 安藤紀彦 (昭和35年12月22日生)	昭和60年7月 当社入社 平成20年9月 当社取締役東京支店長に就任 平成25年9月 当社常務取締役東京支店長に就任(現任) 平成26年1月 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任	5,700株
4	かたおかみつお 片岡光男 (昭和40年11月20日生)	平成5年12月 当社入社 平成19年9月 当社取締役北海道支社長に就任 平成23年7月 当社取締役札幌支店長に就任(現任)	9,000株
5	もりたつひで 森竜英 (昭和39年11月16日生)	平成元年3月 当社入社 平成19年2月 当社名古屋工場長に就任 平成20年7月 当社名古屋支店長に就任 平成20年9月 当社取締役名古屋支店長に就任(現任)	31,300株
6	やまだきよひさ 山田清久 (昭和42年8月10日生)	平成6年1月 当社入社 平成20年7月 当社生産管理部長に就任 平成23年7月 当社取締役生産管理部長兼海外事業部長に就任 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任 平成25年9月 当社取締役生産管理部長に就任(現任)	390,750株
7	※ たにむらまさみ 谷村政美 (昭和33年1月8日生)	平成24年2月 当社入社 大阪支店営業部次長に就任 平成27年9月 当社執行役員大阪支店長に就任(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	あちわちひろ 阿知波智大 (昭和55年5月15日生)	平成19年12月 有限責任あずさ監査法人入所 平成25年8月 公認会計士 登録 平成26年9月 有限責任あずさ監査法人退所 平成26年10月 監査法人東海会計社入所 平成26年12月 阿知波会計事務所開業 所長に就任 (現任) 平成29年7月 監査法人東海会計社代表社員に就任 (現任) (重要な兼職の状況) 阿知波会計事務所 所長 監査法人東海会計社代表社員	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 阿知波智大氏は、社外取締役候補者であります。
4. 阿知波智大氏は過去に直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての高度な専門的知識を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 阿知波智大氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役大西一彦、及び光岡要次郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おおにしかずひこ 大西一彦 (昭和27年3月9日生)	昭和50年4月 株式会社百五銀行入行 平成14年4月 同行名古屋支店長に就任 平成21年6月 株式会社百五ディーシーカード常務取締役 平成27年6月 同社退任(現任)	—
2	みつおかようじろう 光岡要次郎 (昭和46年7月9日生)	平成9年1月 監査法人伊東会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成12年3月 公認会計士登録 平成20年10月 光岡会計事務所開業(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 大西一彦氏、光岡要次郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. (1)大西一彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は株式会社百五ディーシーカードの業務執行者であった経験を有し、外部の視点を持って監査役としての役割を果たしていただきたいためです。当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
- (2)光岡要次郎氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 大西一彦氏及び光岡要次郎氏は、現在、当社の社外監査役であります。両氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

以上

## 株主総会会場のご案内図

会 場 名古屋市千種区覚王山通八丁目18番地  
ホテル ルブラ王山 2階 「金鯱の間」  
電話 (052) 762-3151 (代表)

交通機関 地下鉄東山線・池下駅下車 徒歩3分

